

定例教育委員会議案等の概要

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
報告1	<p>1 件 名 令和5年度採用茨城県公立学校教員選考試験について</p> <p>2 提案理由等 令和5年度採用公立学校教員選考試験の概要について説明するもの</p> <p>3 内 容 （1）採用予定人数 （2）出願期間 （3）試験期日 （4）主な変更点について</p> <p>4 提 案 課 学校教育部義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、保健体育課</p>	資料 番号 ①

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
報告2	<p>1 件 名 茨城県教育大綱のキャッチフレーズについて</p> <p>2 提案理由等 令和3年12月24日に開催された総合教育会議において、教育大綱に本県の教育理念を示すキャッチフレーズをつけるべきとの意見があり、その後、教育委員会で協議した案を知事に提示した結果を報告するもの</p> <p>3 内 容 知事に提示したキャッチフレーズ案及び結果を説明する。</p> <p>4 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ②

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第48号議案	<p>1 件 名 次期茨城県教育振興計画（いばらき教育プラン）について</p> <p>2 提案理由等 令和4年度以降の次期茨城県教育振興計画（いばらき教育プラン）を決定するもの</p> <p>3 内 容 次期茨城県教育振興計画（いばらき教育プラン）の内容（次期県総合計画との一本化）について説明する。</p> <p>4 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ③

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第49号議案	<p>1 件 名 茨城県教育庁組織規則及び茨城県教育委員会の管掌に係る恩給給与細則の一部を改正する規則について</p> <p>2 提案理由等 教育庁の組織見直しに伴い、関係規則について所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容 (主な改正の内容) (1) 茨城県教育庁組織規則の改正 ・教育改革課の設置及び福利厚生課の廃止に伴う所要の改正 ・課の改廃に伴う課内室に関する規定の改正 ・各課事務分掌の見直し (2) 茨城県教育委員会の管掌に係る恩給給与細則 ・福利厚生課の廃止に伴う所要の改正</p> <p>4 施 行 日 令和4年4月1日</p> <p>5 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ④

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第50号議案	<p>1 件名 茨城県教育庁等事務専決規程等の一部を改正する訓令について</p> <p>2 提案理由等 教育庁の組織見直しに伴い、関係訓令について所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容 (主な改正の内容) (1) 茨城県教育庁等事務専決規程 ・教育改革課の設置及び福利厚生課の廃止に伴う所要の改正 (2) 茨城県教育庁文書管理規程 ・教育改革課の設置及び福利厚生課の廃止に伴う所要の改正 (3) 茨城県教育庁等職員安全衛生管理規程 ・福利厚生課の廃止に伴う所要の改正</p> <p>4 施 行 日 令和4年4月1日</p> <p>5 提 案 課 総務企画部総務課</p>	資料 番号 ⑤

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第51号議案	<p>1 件 名 茨城県県立学校管理規則等の一部を改正する規則について</p> <p>2 提案理由等 令和4年度から新たな職として主幹教諭及び指導教諭を設置することに 伴い、関係規則について所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容 (1) 茨城県県立学校管理規則の改正 県立学校に必要な応じて置く職として、主幹教諭・指導教諭を規定</p> <p>(2) 茨城県公立学校教員の採用志願及び選考に関する規則の改正 採用志願の対象とする「公立学校教員」の定義に、主幹教諭・指導教諭を規定</p> <p>(3) 茨城県教育職員免許状規則の改正 免許状更新講習受講免除申請書において、免除事由に該当する職として主幹教諭・指導教諭を規定【様式第18号】</p> <p>(4) 大学院修学休業規則 大学院修学休業の対象となる「教員」の定義に、主幹教諭・指導教諭を規定</p> <p>4 施 行 日 令和4年4月1日</p> <p>5 提 案 課 学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ⑥

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第52号議案 第53号議案	<p>1 件 名</p> <p>(1) 茨城県県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>(2) 県立学校職員の週休日の割振りの特例に関する基準の一部を改正する訓令について</p> <p>2 提案理由等</p> <p>令和4年度から新たな職として主幹教諭及び指導教諭を設置することに伴い、関係訓令について所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容</p> <p>(1) 茨城県県立学校職員服務規程の改正 「教員」の定義に、主幹教諭・指導教諭を規定</p> <p>(2) 県立学校職員の週休日の割振りの特例に関する基準の改正 県立海洋高等学校の職員で遠洋航海実習に従事する者の週休日の割振りの特例に関する規定に、指導教諭を規定</p> <p>4 施 行 日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p>5 提 案 課</p> <p>学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ⑦ ⑧

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
第54号議案	<p>1 件 名 茨城県県立学校処務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>2 提案理由等 第2次県立高等学校再編整備計画の後期実施計画に基づき令和2年度に統合した茨城県立岩井高等学校及び茨城県立坂東総合高等学校が閉校となることに伴い、当該訓令について所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容 閉校する2校の学校を表示する記号（文書記号）を削除</p> <p>4 施 行 日 令和4年4月1日</p> <p>5 提 案 課 学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ⑨